

サンセイ  
ニュース

本来なら穏やかな秋晴れの日々を過ごした後に迎えるだろう 11 月ですが、今年の 10 月は長雨が続き、上に季節外れの台風が上陸。悪天候が続いた後に、一気に季節が夏から初冬へ進んだかのような感じさえ致します。そして今月 7 日は立冬、暦の上では冬を迎えます。同じく 11 月 7 日は 1(い)1(い)7(な)べ、の語呂合わせから「鍋の日」とされているとか。少し無理やりな感じも否めませんが、夜は冷え込む今日この頃、鍋料理の美味しい季節となりました。毎年鍋の出汁にも流行があるようですが、今年はアゴ出汁(トビウオの出汁)ブームだそうです。トマト鍋だ、レモン鍋だと流行ってきたここ数年では、原点回帰したような、なかなか渋いブームですね。さて今月は「不動産後見取引士」について。

まだ「不動産後見取引士」という資格についてご存知の方は少ないのかもしれませんが。この資格は当社も会員として参加しております、一般社団法人全国住宅産業協会が創設した不動産資格です。同協会の新規事業委員会が東京大学の協力を得て、今年の 2 月に初めて同資格を取得するための講習会を開きました。その後 8 月には大阪でも開催され、当社大阪支店のメンバーも数名参加しました。2 日間にわたり講習を受け、試験に合格すると同資格が取得できるという講習会です。

ご存知の通り、日本は高齢化社会の一途を辿っています。今後は認知症を患った高齢者の方が増え、判断能力が不十分な方との不動産取引が増えていくことが予想されます。成年後見制度について、制度自体は知っていてもこの制度を利用して不動産取引をしたことがある方はまだ少ないのではないのでしょうか。近年では、弁護士や司法書士といった士業の方が後見人になるケースが多いようですが、何より被後見人の方のための制度ですから、その道の専門家に相談し、被後見人にとって最適な対応を採るのが大切です。後見人の方もご自身の財産では無いこともあり、非常に慎重に検討した上で方針を固めていかなければなりません。そこで、今後間違いなく増加する後見人の方々の不動産相談ニーズに対して創設されたのが「不動産後見取引士」です。この先不動産業界で働く方々が、成年後見制度について高度な専門知識を得て、適切な助言や支援をすることができれば、これまで埋もれていた不動産取引を顕在化でき、取引が円滑になるのではないかと期待されています。

さて、8 月に実施された講習会に参加した当社大阪支店のメンバーは、講習後の試験に無事全員合格、晴れて「不動産後見取引士」の資格を取得することができたことをお知らせして、締め括らせて頂きたいと思います。

社員の  
独り言

突然ですが皆様、ゴルフはされますか？不動産業界で働かれている方なら、お付き合いでゴルフをされる方も多いのではないのでしょうか。昨年のリオデジャネイロオリンピックでは 112 年ぶりに競技として復活したことで話題になりましたね。

さて、私事ではありますが、ゴルフを始めました。とはいってもまだ打ちっぱなしに行っただけで練習する程度で、ルールもマナーも勉強中です。きっかけはというと、やはり不動産業界の皆様とお話しているとゴルフの話題がよく挙がるのに、自分がしていないものですからちんぷんかんぷんで、この状況を変えたくてやってみたいなあと思いつつ、なかなか重い腰が上がらないうちに、そんな時に、馴染みの飲み屋の店員さんが、ゴルフセットを安く譲ってくれることになり、ようやく始めることができた次第です。今は時間がある時に打ちっぱなしに通っておりますが…いやあ、難しいですね。私は野球をしていた経験からか、ボールをクラブに当てることばかりを意識してしまい、それがいけないのか逆になかなか上手に当てることができず、止まっているボールを打つのが何でこんなに難しいのかと、イヤになってしまいましたが、最近ようやくボールを前に飛ばすことができるようになってきました。近いうちにラウンドも経験して、次回この場でそのお話ができるように続けていきたいです。そしていつか機会があれば、皆様とゴルフコンペなどで一緒できたらと思っています。営業：藤目

底地・居付き、買います。

株式会社サンセイランディック 大阪支店  
〒541-0046 大阪市中央区平野町 3-6-1  
あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル 3 階  
TEL : 06-4706-0040 FAX : 06-4706-0045



証券コード:3277

底地くん

